



福島市の 創業支援が さらに充実

あなたの**挑戦**に、福島の**追い風**を
多様な視点と**若い力**が混ざり合い
新しい価値が生まれる街へ

お問い合わせ 福島市 産業雇用政策課 創業推進係 ☎ 024-525-7658

✉ sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp HPはこちら 



A. 新規出店にかかる 内外装工事等支援

【対象地域】 中心市街地、飯坂、松川、飯野の各地区の一部

【対象業種】 小売業、飲食業、サービス業（一部対象外あり）

【対象階層】 1階、2階、地下1階

【対象経費】

- ①各種工事費 ※内外装、給排水、空調設備ほか
- ②各種委託費 ※デザイン、工事設計、工事監理
- ③ネットワーク環境接続費 ※初期投資のみ

区 分	補助率	補助上限額
1階路面店	1/2	100万円
上記以外	1/3	

※Bの支援と併用する場合、補助額は1/2となります。

担当課：にぎわい商業課 ☎024-525-3720

B. 街なか出店家賃支援

【対象地域】 中心市街地の一部（右図）

【対象業種】 小売業、飲食業、サービス業（一部対象外あり）

【対象階層】 1階、2階、地下1階



区 分	補助率		補助上限額
	1年目	2年目	
1階路面店	8/12	6/12	月20万円 (年間240万円)
上記以外	6/12	4/12	月15万円 (年間180万円)

※Aの支援と併用することも可能です。

担当課：にぎわい商業課 ☎024-525-3720

C. 新規オフィス開設支援 【NEW!】

【対象業種】 ・情報通信業
・学術研究、専門・技術サービス業

【補助要件】 次のいずれかに該当する法人等

- ・当該オフィスで実施する事業について、銀行等から資金支援を受けている
- ・CBSの年会員に1年以上登録している
- ・CBSシェアオフィス等、市内の期限付き公設オフィスを利用している

※その他、事業開始日・従業員等の常駐に関する要件あり。

補助対象区分	補助対象経費	補助率	補助上限額
初期費用支援	①物件契約初期費用（礼金、仲介手数料、保証料）	1/2	家賃3カ月分 相当額 (上限45万円)
	②ネットワーク構築費、什器購入費		
家賃支援	オフィスの賃借料	1/2	家賃12カ月分 (上限月額180万円、 月額15万円)

担当課：産業雇用政策課 ☎024-525-7658

D. 中小企業信用保証料補助金

【対象となる方】

- ・市内で事業を営んでいる中小企業者
- ※福島県起業家支援保証制度を借受けた方



- 当該年度に支払った信用保証料の一部を補助
- 福島県起業家支援保証制度：4/5（上限：50万円）

※当該補助事業のうち、創業関連の情報のみ掲載

担当課：産業雇用政策課 ☎024-515-7746

E. ふくしま起業女子応援パッケージ

【対象】

- ・起業に興味があり
チャレンジしたい女性



【内容】

- チャレンジ講座（起業の基礎知識の習得等）
- 起業姉妹カフェ（先輩女性起業家との出会い）
- プチインターンシップ（起業体験）

担当課：男女共同参画課 ☎024-525-3736

F. 特定創業支援等事業

【事業内容】

- ・金融機関や商工会議所などによる、創業をサポートする事業（右表のメリットあり）
- ※市の創業支援等事業計画にもとづく事業

- 登録免許税の軽減
- 創業関連保証の利用
- 新規開業・スタートアップ支援資金（日本政策金融公庫）の貸付利率の引き下げ
- 小規模事業者持続化補助金（創業型）の申請

担当課：産業雇用政策課 ☎024-525-7658